

利用を希望される方へ

「ゆめたまご すみだ」は、障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業を行う施設です。

企業等への就労を希望する障害者に対して職業訓練、就職支援などの支援を行います。

適切な職能評価に基づく個別支援計画により、「早期の就労」と「企業等で、安定して働き続けること」を目標に支援します。



Q&A

Q1 誰でも利用できますか？

A1 主な利用対象者は、障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業の受給者証をお持ちの墨田区内在住者などです。

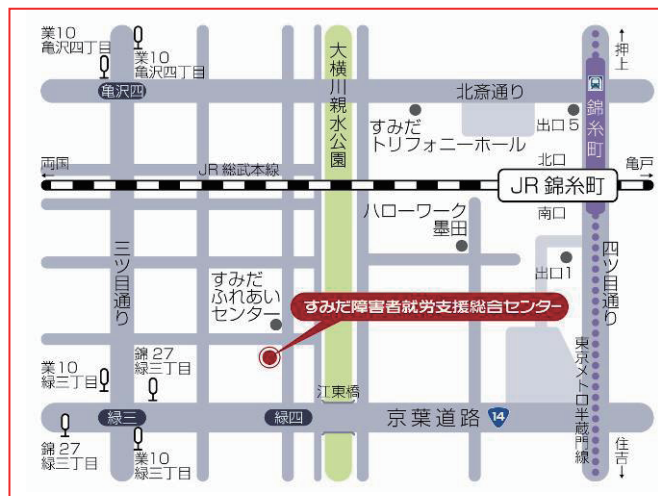
Q2 利用料はかかりますか？

A2 障害者総合支援法に基づいた利用料と訓練等に要する交通費やテキスト代などがかかります。

Q3 就職支援はどのような事をしてくれますか？

A3 ハローワークや就職面接会への同行、履歴書作成・ビジネスマナーの習得訓練などを行います。

案内図



交通機関 電車 : JR総武線・東京メトロ半蔵門線
「錦糸町」駅から徒歩 約8分
都バス : 錦27小岩駅⇔両国駅
業10業平橋⇔新橋
「緑三丁目」バス停から徒歩 約6分
「亀沢四丁目」バス停から徒歩 約6分



すみだ障害者就労支援総合センター 就労移行支援 ゆめたまご すみだ

〒130-0021
東京都墨田区緑4-25-4
電話 03-5600-2004 Fax 03-5600-3280
E-mail ikou01@sumida-ganba-work.com

すみだ障害者就労支援総合センター 就労移行支援 ゆめたまご すみだ



すみだ

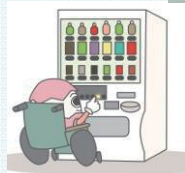
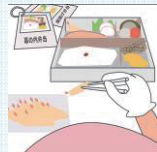
サービスについて

- ◆ 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・

障害者の社会的自立を目指し、身体・知的・精神障害者などで一般就労を希望する方に対して職業訓練、就職支援、職場定着支援を行います。
- ◆ 対象となる人・・・・・・・・・・・・・・・・
 - ・ 障害者総合支援法に基づく受給者証をお持ちの墨田区内在住者 など
- ◆ 開設時間・・・・・・・・・・・・・・・・

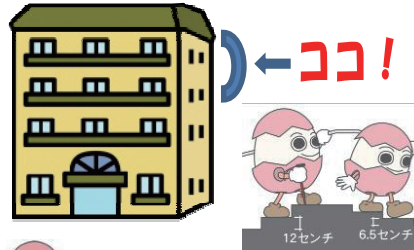
月曜日～金曜日 午前9：00～午後4：00
(土日・祝日・年末年始は除く)
- ◆ 利用期間・・・・・・・・・・・・・・・・

2年間（1年間の延長あり）
- ◆ サービスの内容・・・・・・・・・・・・・・・・
 - 1 企業等への就労を目指した訓練事業
 - ・ パソコン訓練
 - ・ 一般事務訓練
 - ・ 商業系訓練
 - ・ 技術実務系訓練
 - 2 就職支援及び職場定着支援
 - ・ 面接同行
 - ・ 職場開拓
 - ・ ジョブコーチの利用支援
 - ・ 職場定着に向けた生活支援事業への引き継ぎ
 - 3 就労へ向けた生活支援
 - ・ 余暇に対する支援
 - ・ 仲間作りの支援
 - ・ 生活関連講座の開催等



移行支援利用から ⇒ 就職までの流れ

すみだ障害者就労支援総合センター 就労移行支援事業所



主な連携機関

- ◆ ハローワーク
- ◆ 障害者職業センター
- ◆ 就労継続支援B型施設
- ◆ 墨田区障害者福祉課
本所・向島保健センター

目指す職場の例

- ・ 備品管理業務
- ・ ピッキング業務
- ・ 商品陳列業務
- ・ データ入力業務
- ・ メール関連業務
- ・ 清掃業務

利用対象者

就職準備性は高いが就職準備訓練や就職支援が必要となる障害者



中期的な訓練等が必要な障害者



職業訓練、就労準備訓練、職場実習等を行い、就職準備性を高めます。就職の実現に向け、職能評価に基づいた、適切な個別支援プログラムを作成し、企業等への早期の就職を目指します。



商業系訓練



事務系訓練



軽作業系訓練

ハローワークや就職面接会への同行など、個々の利用者が安心して長期的に働ける職場へのマッチングを図ります。また、生活上の課題にも関係機関と連携して対応し、社会的な自立につながる支援を行います。

